

熊本市西区河内・芳野校区地域おこし協力隊募集要項

1 目的

熊本市西区河内・芳野校区では、本市の中でも人口減少が著しく、高齢化率は40%を超えるなどいわゆる「限界集落」に近づきつつあり、これにより様々な地域課題を抱えています。

この度、令和5年度より地域おこし協力隊制度を活用し、校区外から隊員を迎え、地域住民と隊員が協働し活動することで、隊員の行動力が地域住民に刺激を与え、地域課題の解決及び活性化を図ります。また、隊員活動期間終了後にも地域活性化の担い手と地域への定住、定着を目指すことを目的としています。

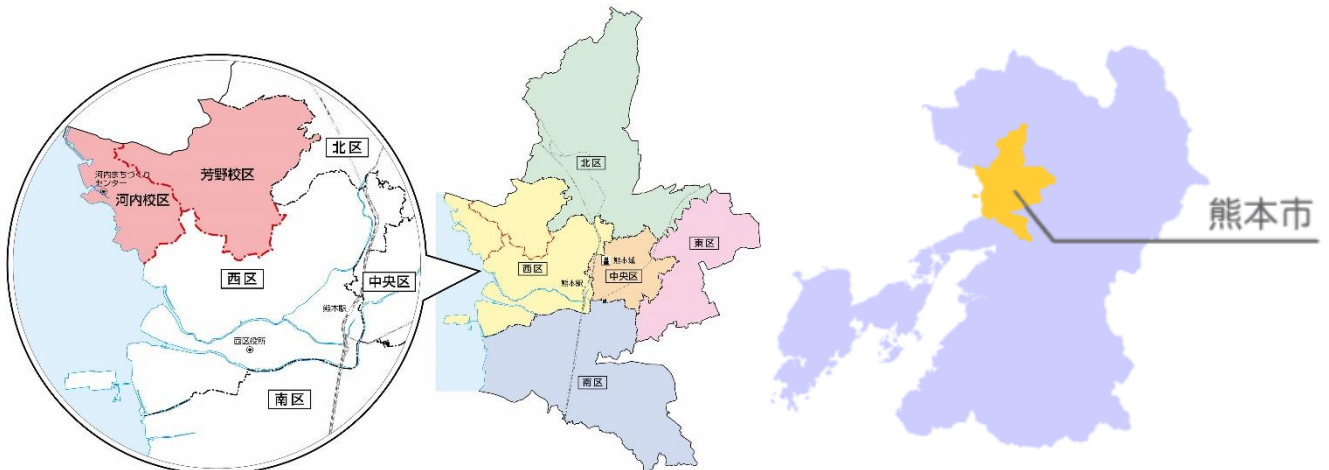
2 活動概要

「熊本市西区河内・芳野校区地域おこし協力隊」として市長より委嘱を受け、最長で3年間にわたり地域おこし協力隊の業務に従事するものです。

3 地域の概要

熊本市西区河内町は熊本市西区の北西に位置し、熊本市中心市街地より車で約30分の場所にあります。玉名市との境界にある金峰山の外輪山二ノ岳や三ノ岳などの山々に囲まれ、金峰山系の河内山(363.2m)などの山々が海岸部まで迫っており、平地が少ない地域です。

主な産業は農水産業の第一次産業であり、全国的に有名な「河内みかん」をはじめ、「河内晩柑」や「デコポン」などが栽培され、その他、県内でも荒尾市や氷川町と並び有数の梨生産地でもあります。また、海苔の生産日本一の有明海の中部に位置し、遠くは阿蘇山、近くは熊本市のシンボル金峰山や河内みかんの段々畑から海苔の生育に必要な栄養豊富な伏流水が注ぎ込まれ良質の海苔が生産されており、河内漁協は熊本県第一位の海苔の生産量で、その品質の良さも評価されています。最近ではハウス栽培によるいちごの生産も行われており、大都市や海外向けの高級品として出荷されています。



		河内校区	芳野校区	合計	西区	熊本市
人口	平成10年	4,409人	2,458人	6,867人	74,707人	642,878人
	平成24年	4,453人	2,076人	6,529人	93,350人	727,520人
	令和5年	3,603人	1,707人	5,310人	89,776人	729,058人
高齢化率 (65歳以上/人口)	平成10年	24.3%	25.2%	24.6%	18.7%	15.3%
	平成24年	34.8%	30.3%	34.9%	25.8%	21.4%
	令和5年	43.8%	45.4%	44.3%	31.3%	27.1%
15歳未満	平成10年	629人	308人	937人	11,823人	107,862人
	平成24年	428人	184人	612人	12,326人	106,519人
	令和5年	337人	158人	495人	10,827人	99,110人

※数値は住民基本台帳より算出

※H10年、R5年は4月1日、H24年は5月1日現在



4 募集対象

- (1) 令和5年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 委嘱後速やかに生活拠点を都市地域から活動地域へ移し、住民票を異動出来る方
- (3) 本市と地域が求める地域の活性化や地方創生の推進に理解を有し、地域の方と積極的に交流しながら、活動支援や移住促進、地域の魅力発信等に意欲的に取り組める方
- (4) 隊員活動期間終了後も活動地域に定住し、起業・就業または継業する意欲のある方

- (5) パソコン (Word、Excel、PowerPoint など)、インターネット (検索、電子メール、SNS など) の一般的な操作ができる方
- (6) 心身ともに健康で誠実に活動ができる方。
- (7) 普通自動車免許 (AT 可) をお持ちの方。
※業務上、自動車の運転は必須となります。
- (8) 応募時点において、熊本市を除く政令指定都市もしくは三大都市圏^{※1} (条件不利地域を除く^{※2}) に住民登録がある方。
- ※1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域全部
- ※2 条件不利地域：次のいずれかに該当する地域。
①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法
③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

5 活動地域

熊本市西区河内町 (河内校区・芳野校区)

6 募集人数

2名 (河内校区1名、芳野校区1名)

7 活動内容

熊本市西区河内・芳野校区地域おこし協力隊員は、地域住民や行政職員とともに、次のような活動から一つ以上を選んで取組みます (活動内容については、地域住民や行政職員と相談のうえ、変更することも可能です)。

なお、基本的に隊員は河内まちづくりセンターに出所し、一日の活動を始めることとします。

- (1) 空き家対策業務(移住定住コンシェルジュ)
- ・空き家の実態把握
 - ・空き家の有効活用策の検討、提案
 - ・熊本市空き家バンクへの登録促進
- (2) 地域の魅力の発信力強化(地域情報発信プランナー)
- ・SNS等を活用した地域の特産物や名所等の観光資源の情報発信
 - ・地域の魅力の掘り起し
 - ・特産品を使用した商品開発、提案
- (3) 地域の活動支援 (地域コミュニティマネージャー)
- ・地域の担い手として伝統文化や地域活動の継続への補助

- ・地域行事の手伝いやコミュニティの活性化に繋がるイベントの提案などの
コミュニティ開発
- (4) 農業・漁業等の活動支援（農山漁村プランナー）
 - ・耕作放棄地の実態調査
 - ・後継者離れを食い止めるための仕組み、仕掛けの提案
 - ・就農者を促進するための仕組み、仕掛けづくり
- (5) その他
 - ・地域の活性化に資する活動
 - ・個人のスキル・経験を活かした活動

3年間のマイルストーン（例）

1年目	まずは地域に慣れる。地域の方と交流する。熊本弁に慣れる。
2年目	退任後の進路も考え、アクションを具体化する。
3年目	定めた方向性で稼ぐ仕組みを決めていく（就職、起業、継業など）。

※活動開始3ヶ月までに、3年間のマイルストーン（ビジョン）の策定を行います。

1日の活動イメージ（例）

8:30	河内まちづくりセンターに出所（メールチェック等）
9:00	SNSやwebサイトでの情報発信
10:00	フィールドワーク（河内・芳野校区での地域活動）
12:00	昼食
13:00	フィールドワーク（河内・芳野校区での地域活動）
16:30	行政職員と1日の振り返り
17:00	活動報告書の作成
17:15	活動終了

※この他、場合によっては、夜間の地域の会合やイベントに参加することがあります。

8 委嘱について

熊本市西区河内・芳野校区地域おこし協力隊として委嘱します。

令和5年8月1日から令和6年3月31日まで

※勤務状況等を踏まえ毎年度末に再度委嘱予定（最長で令和8年7月31日まで）。

※隊員として相応しくないと判断した場合には、委嘱を取り消す場合があります。

※熊本市長から委嘱しますが、市との雇用関係はありません。

※業務遂行の支障にならない範囲での副業を認めます。

9 活動時間

・1週間の活動日数4日（週31時間）

・8時30分～17時15分（休憩1時間、業務内容により変動します）

※地域活動やイベント対応等のため、時間外や夜間休日に活動する場合があります。

10 謝礼

(1) 謝礼として月額230,000円（賞与なし）

・活動期間中、その他手当はありません。

・滞在期間中の生活費は自己負担となります。

(2) 市との雇用関係がないため、国民健康保険、国民年金に加入し、所得税・住民税、健康保険料、年金保険料等は隊員本人が負担することとなります。

11 募集期間等

(1) 募集期間

令和5年6月1日（木）から令和5年6月30日（金）まで【必着】

※郵送・メールのいずれかで受け付けます。提出していただいた書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

・地域おこし協力隊申込書及びレポート

・住民票抄本（発行3箇月以内のもの）

・自動車運転免許証写し（両面を要します）

(3) 提出・問い合わせ先

【くまもと地域おこし協力隊ネットワーク】

（熊本市地域おこし協力隊支援業務受託者）

住所：〒861-1323 熊本県菊池市西寺1769

メール：info.kumamoto@chiikiokoshi.org

H P：https://www.chiikiokoshi.org

担当者：村上

連絡先：090-4900-4841

※募集にかかる経費（書類作成費、交通費等）については、自己負担となります。

12 選考方法

(1) 書類と面接による審査を行います（※応募の秘密は守られます）。

- ・応募用紙をもとに書類審査を行います。
- ・面接の日程は7月4日（火）を予定しており、面接時間等の詳細については、追って応募者に連絡いたします。
- ※面接は対面若しくはオンラインで行います。
- ※面接予定日の都合が悪い方は、相談に応じます。

(2) 最終結果通知

面接終了後、結果を通知します。

13 その他

- ・活動に伴う自動車、パソコンについては用意いたします。
- ・住居費については、一部負担いたします。
- ・活動に必要な消耗品、研修に係る経費、活動に要したガソリン代等は、予算の範囲内で支給します。
- ・その他、事業全般について確認したい事項は、河内まちづくりセンターまでお問い合わせください。

【熊本市西区役所河内まちづくりセンター】

住所：〒861-5347 熊本市西区河内町船津2069-5

電話：096-276-1111 FAX：096-276-1108

E-mail：kawachimachizukuricenter@city.kumamoto.lg.jp

担当者：松永・川野

**地域住民や行政職員も一緒になって活動します！
たくさんの方のご応募をお待ちしています！**



熊本市西区キャラクター「にしまる」